

平成 29 年度 第 1 回地域公共交通会議の書面協議結果について

1. 協議に付した議題

- ① 生活交通ネットワーク計画について
- ② 特殊普通旅客運賃の追加について
- ③ 運行車両の購入に伴う交通バリアフリー法の適用除外について
 - ・ 運行事業者：篠陽タクシー有限会社
 - ・ 運行路線：蔦沢線、大谷線

2. 協議方法

会議の開催に代えて書面による協議を実施（H29.6.16 通知）

地域公共交通会議の各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

3. 協議結果

書面協議回答結果（会長を除く委員 20 名）

議案	承認	承認しない	未回答
① 生活交通ネットワーク計画	17	1	2
② 特殊普通旅客運賃の追加	18	0	2
③ 運行車両の購入に伴う交通バリアフリー法の適用除外	17	1	2

※依頼文に記載したとおり未回答は承認扱い

上記の結果、委員の多数の承認を得られたことから宍粟市地域公共交通会議規約第 7 条第 4 項の規定により本協議内容について承認されました。

なお、**議案 1**生活交通ネットワーク計画は、対面式会議により議決を得る必要がありますので、次回会議において決定協議を実施します。